令和7年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



令和6年10月15日

上場会社名 前澤工業株式会社 上場取引所

コード番号

6489

者 (役職名) 代表取締役社長

URL https://www.maezawa.co.jp (氏名) 宮川 多正

代 表

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部経理部長 (氏名) 吉田 純

(TEL) 048-251-5511

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 :無 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和7年5月期第1四半期の連結業績(令和6年6月1日~令和6年8月31日)

(1)連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利	益	親会社株主 する四半期	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年5月期第1四半期	5, 615	31. 5	△134	_	△75	_	△46	-
6年5月期第1四半期	4, 269	△9.4	△476	_	△416	_	△293	-
(注)包括利益 7年5月	期第1四半期	△107	百万円(-	- %)	6年5月期第	1四半期	△128百万円	9(-

%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年5月期第1四半期	△2. 61	_
6年5月期第1四半期	△16. 18	_

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年5月期第1四半期	38, 438	27, 049	70. 4
6年5月期	41, 146	27, 895	67. 8
(参考) 自己資本 7年5月	期第1四半期 27.0	49百万円 6年5	月期 27.895百万円

2. 配当の状況

		年間配当金								
	第1四半期末	31四半期末 第2四半期末 第3四半期末 期末 合計								
	円銭	円銭	円 銭	円 銭	円銭					
6年5月期	_	14. 00	_	22. 00	36.00					
7年5月期	_									
7年5月期(予想)		18. 00	_	18. 00	36. 00					

⁽注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年5月期の連結業績予想(令和6年6月1日~令和7年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	売上高 営業利益 経常利益		営業利益		営業利益		益	親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭		
通期	37, 500	2. 7	4, 400	△9.8	4, 500	△9.9	2, 900	△17.9	162. 51		

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 —社(社名) 、除外 —社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有 ② ①以外の会計方針の変更

③ 会計上の見積りの変更 : 無

4 修正再表示 : 無

(4)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

7年5月期1Q	21, 040, 248株	6年5月期	21, 040, 248株
7年5月期1Q	3, 439, 605株	6年5月期	3, 195, 385株
7年5月期1Q	17, 779, 774株	6年5月期1Q	18, 124, 919株

: 無

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意) 監査法人によるレビュー
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判 断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)) 経営成績に関する説明	2
(2)) 財政状態に関する説明	2
(3))連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2.	四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1)	四半期連結貸借対照表	3
(2)) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
	四半期連結損益計算書	5
	四半期連結包括利益計算書	6
(3)) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
	(継続企業の前提に関する注記)	7
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
	(会計方針の変更に関する注記)	7
	(セグメント情報等)	8
	(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
2	独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、個人消費に足踏みがみられるものの雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復している一方、海外景気の下振れや物価上昇、不安定な国際情勢、金融資本市場の変動等、先行きの不透明さを抱えての推移となりました。

このような状況のもとで当社グループは、各セグメントにおいて受注の確保、拡大に取り組んでまいりました。 その結果、当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、受注高は13,177百万円(前年同期比2.5%減)、売上高は5,615百万円(前年同期比31.5%増)となりました。

損益につきましては、原価低減に努め、経常損失は75百万円(前年同期416百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は46百万円(前年同期293百万円の損失)となりました。

なお、当社グループの事業の特徴として売上および利益計上が下半期に集中する傾向にあります。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①環境事業

環境事業につきましては、受注高は1,682百万円(前年同期比30.6%減)、売上高は2,372百万円(前年同期比70.0%増)、セグメント損失は162百万円(前年同期304百万円の損失)となりました。

②バルブ事業

バルブ事業につきましては、受注高は5,073百万円(前年同期比1.6%増)、売上高は2,199百万円(前年同期比4.4%増)、セグメント利益は190百万円(前年同期比61.1%増)となりました。

③メンテナンス事業

メンテナンス事業につきましては、受注高は6,420百万円(前年同期比5.4%増)、売上高は1,043百万円(前年同期比35.9%増)、セグメント損失は135百万円(前年同期279百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は38,438百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,708百万円減少しました。主な変動項目としましては、現金及び預金が1,967百万円、電子記録債権が1,718百万円減少しており、仕掛品が631百万円増加しております。

負債合計は11,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,861百万円減少しました。主な変動項目としましては、支払手形及び買掛金が1,015百万円、未払法人税等が607百万円減少しており、契約負債が1,417百万円増加しております。

純資産合計は27,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ846百万円減少しました。主な変動項目としましては、利益剰余金が446百万円減少しております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和7年5月期の通期業績予想につきましては、令和6年7月11日に「令和6年5月期 決算短信」で公表しました業績予想に変更ありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和6年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10, 496	8, 528
受取手形、売掛金及び契約資産	5, 716	5, 610
電子記録債権	6, 276	4, 558
商品及び製品	2, 845	3, 154
仕掛品	1, 967	2, 598
原材料及び貯蔵品	1, 280	1, 388
その他	762	651
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	29, 341	26, 488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	1,846	1, 838
機械装置及び運搬具(純額)	1, 085	1,055
工具、器具及び備品(純額)	540	537
土地	3, 570	3, 570
建設仮勘定	32	41
有形固定資産合計	7,076	7, 044
無形固定資産	249	499
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 171	4, 088
その他	313	324
貸倒引当金		△6
投資その他の資産合計	4, 478	4, 405
固定資産合計	11,804	11, 949
資産合計	41, 146	38, 438

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和6年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 362	1, 346
電子記録債務	1, 441	955
1年内償還予定の社債	60	60
1年内返済予定の長期借入金	866	866
リース債務	9	Ĝ
未払金	1, 129	634
未払賞与	1,050	-
未払法人税等	643	36
契約負債	2, 600	4, 018
賞与引当金	-	302
役員賞与引当金	27	-
工事損失引当金	10	10
完成工事補償引当金	44	38
その他	835	1, 10
流動負債合計	11,080	9, 38
固定負債		
長期借入金	1, 303	1, 20
リース債務	19	1'
繰延税金負債	215	16
完成工事補償引当金	51	5
役員株式給付引当金	187	18
退職給付に係る負債	387	37
長期未払金	4	
固定負債合計	2, 169	2,00
負債合計	13, 250	11, 38
純資産の部		
株主資本		
資本金	5, 233	5, 23
資本剰余金	4, 794	4, 79
利益剰余金	17, 686	17, 24
自己株式	$\triangle 1,427$	△1, 76
株主資本合計	26, 287	25, 50
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,608	1, 54
その他の包括利益累計額合計	1,608	1, 540
純資産合計	27, 895	27, 049
負債純資産合計	41, 146	38, 438

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年6月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年6月1日
	至 令和5年8月31日)	至 令和6年8月31日)
売上高	4, 269	5, 615
売上原価	3, 234	4, 247
売上総利益	1,034	1, 368
販売費及び一般管理費	1, 510	1, 503
営業損失 (△)	△476	△134
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	55	61
その他	8	3
営業外収益合計	64	65
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	0	1
営業外費用合計	4	6
経常損失 (△)	△416	△75
特別損失		
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	0	4
税金等調整前四半期純損失(△)	△417	△79
法人税、住民税及び事業税	7	8
法人税等調整額	△131	△42
法人税等合計	△123	△33
四半期純損失(△)	△293	△46
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△293	△46

四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 令和5年6月1日 至 令和5年8月31日)	(自 令和6年6月1日 至 令和6年8月31日)
四半期純損失(△)	△293	△46
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	△61
その他の包括利益合計	165	△61
四半期包括利益	<u></u> △128	△107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△128	△107
非支配株主に係る四半期包括利益	_	_

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計 基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年6月1日 至 令和5年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期連結損 益計算書計上	
	環境事業	バルブ 事業	メンテナ ンス事業	計	(注) 1	額(注)2	
売上高							
一時点で移転される財	211	2, 106	486	2, 804	_	2, 804	
一定の期間にわたり移転 される財	1, 183	_	281	1, 464	_	1, 464	
顧客との契約から生じる 収益	1, 395	2, 106	767	4, 269		4, 269	
その他の収益	١	-	١	_	1	_	
外部顧客への売上高	1, 395	2, 106	767	4, 269	_	4, 269	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	99	5	108	△108	_	
計	1, 399	2, 205	772	4, 377	△108	4, 269	
セグメント利益又は 損失(△)	△304	118	△279	△466	△9	△476	

- (注) 1 セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年6月1日 至 令和6年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損
	環境事業	バルブ 事業	メンテナ ンス事業	計	(注) 1	益計算書計上 額(注)2
売上高						
一時点で移転される財	381	2, 199	483	3, 064	_	3, 064
一定の期間にわたり移転 される財	1,990	_	560	2, 550	_	2, 550
顧客との契約から生じる 収益	2, 372	2, 199	1, 043	5, 615		5, 615
その他の収益	_	_	_	_	_	_
外部顧客への売上高	2, 372	2, 199	1,043	5, 615	_	5, 615
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99	194	3	297	△297	_
計	2, 471	2, 393	1, 047	5, 912	△297	5, 615
セグメント利益又は 損失 (△)	△162	190	△135	△107	△27	△134

- (注) 1 セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

Ē	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年6月1日 至 令和5年8月31日)	(自	四半期連結累計期間 令和6年6月1日 令和6年8月31日)
減価償却費	135	5百万円	136百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年10月10日

前澤工業株式会社

取締役会 御中

SK東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号

PMO日本橋三越前9階

指定社員 公認会計士 江 部 安 弘 業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 田 圭 介 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている前澤工業株式会社の令和6年6月1日から令和7年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和6年6月1日から令和6年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和6年6月1日から令和6年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国におい て一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に 定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示 する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項 及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成 基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められ ないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。